## デジタル教科書教材と著作権処理~必要な著作物の適切な利用を目指して~ DiTT著作権WG 中間報告概要

### 権利者等

# 教材等制作者

#### 学校等教育機関

#### 著作物

文章・写真

### 二次的著作物

入試問題 · 教科書 問題集・準拠教材 利用

現状 の 課題

- ・デジタル化による権利侵害を危惧
- ・教育機関において著作権法の理解 が不十分であるとの認識がある
- ・権利者の連絡先確認・捜索に手 間がかかる
- ・権利処理に時間がかかる

- ・権利処理が発生しないフリー素材 を使用することがある
- ・著作物の利用を差し控えることが ある

# デジタル教科書教材の適切な流通/権利者への正当な対価 / システム化による簡便な処理

1組織化

権利者団体と包括的に向き合う教材制作の団体を作り、権利者団体や教育機関

と補償金や権利処理方法などの協議を進める。

2>27 AT LAY

権利者・教材制作者・利用者(学校等)が簡便に権利処理できるシステム

(データベース・アーカイブ)の仕組みを作り、実証を行う。

3啓発

著作物の正しい利用について学校・教育委員会の研修・啓発を行う。

方針

ア

クシ

3